

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	鶴巻	<p>【市道61266号線(鶴巻東線)の道路改良に関する要望について】</p> <p>当路線については、合併前に延長の大部分について改良が済んでいるところではありますが、県道桐生岩舟線の取り付け部分より北に約100mについては、当時一部の地権者の同意が得られなかったことにより、現在も改良されていません。</p> <p>この路線は、当自治会の幹線道路のひとつでもあります。未改良部分の道路幅員の狭さに、多くの住民が日々不便をきたしているところであり、特に県道との取り付け部分については出入りに大変危険な状況となっており、早期の道路改良を要望するものであります。</p>	<p>【道路河川整備課】</p> <p>本路線は、要望を受け北側から順次道路拡幅を実施してまいりました。ご指摘の未改良部分につきましては、平成24年度に測量・調査を行い、平成27年度の説明会において拡幅計画をお示しましたが同意を得ることができず現在まで未整備となっております。</p> <p>現在のところ市では、事業化の予定はございませんが、事業化するためには、地元関係者の協力が不可欠となりますので、自治会の方々と相談していきたいと考えております。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL:21-2407】</p> <p>平成30年2月に、平成29年度・平成30年度の自治会長さんとお会いし、今後の進め方等について相談させていただきました。</p>
2	赤羽根	<p>【赤羽根遺跡の案内板の設置について】</p> <p>赤羽根遺跡は栃木県内の古代史における貴重な遺跡です。しかし、現在の案内板は損傷が激しく判読に困難な状況です。栃木市の文化遺産にも採択されなかったと聞いています。当自治会としては非常に残念なことと思っています。</p> <p>つきましては、ぜひとも新しい案内板を設置していただきたく要望いたします。</p>	<p>【文化課】</p> <p>赤羽根遺跡は、昭和50年代の国道50号バイパス工事の際に発掘・調査され、古墳前期・中期の住宅跡が多数見つかった遺跡であります。看板については、発掘時に設置され、相当年数経過したため痛みの激しさが見て取れます。</p> <p>合併をして市指定文化財は、約300程あり、文化財の説明板等の修理を随時行っておりますが、数が多いことからなかなか進んでいないのが実情です。</p> <p>赤羽根遺跡は緊急開発に伴う発掘により、参考となる遺物は発掘されておりますが、希少性・状態等の視点から市指定文化財としての価値は、残念ながら低いものがあります。</p> <p>しかしながら、地域の財産として皆さんで守っていくことは大切でありますので、案内板の設置については、今後みなさんとその方法について考えていきたいと思っております。</p>	<p>【文化課 TEL:21-2497】</p> <p>今回のお申し出のような、地域の財産については、文化課でもすべてを把握しておりません。そこで、まずはその実態を把握していきたいと考えています。そのうえで、岩舟地域まちづくりセンターと連携し、岩舟地域会議や地元自治会と必要性について相談し、その後の対処方法等についても検討していきたいと考えます。</p>
3	赤塚	<p>【市道62100号線(茂呂静和線)道路改良計画について】</p> <p>この路線は、「特に幅員の狭い箇所」について道路河川整備課の方と調整の話し合いをし、本年度中には着工していただけるとばかり思っておりましたが、平成29年度に測量と、大分遅いように思います。至急に工事を進めていただきたく要望いたします。</p> <p>なお、旧岩舟町時代に地元の説明会を2度持っていただきましたが、合併してからは地元・地権者に対して説明会は一度もなく、栃木市としての考え方や進捗状況を踏まえて、会合を持っていただきたいと思っております。</p>	<p>【道路河川整備課】</p> <p>本路線は、昨年の「ふれあいトーク」でご要望いただき、幅員も狭く通学路にも指定されており危険であるため「特に幅員の狭い箇所」について暫定的な整備を行うことで調整させていただいているところであります。</p> <p>現在、市といたしましては、上記の整備に向けた測量や調査に着手した状況であります。今後は道路に隣接する土地の境界を確定する作業や、整備するために必要となる土地を皆様から譲っていただくための作業などに期間が必要となるため、完成が平成30年度となりますこと、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>また、この路線につきましては過去に説明会を2回開催しており、今回は暫定的(緊急的)な整備であることから、特に説明会を開催する予定はございませんが、今後、本路線に全体的な整備の時期がきた際には説明会を開催したいと考えております。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL:21-2407】</p> <p>本路線につきましては、特に幅員の狭い箇所の整備に向けた測量、調査、用地取得を行ってまいりましたが、現在、道路用地の取得が完了し整備工事に着手したところであり、当初平成30年度に完成を予定しておりましたが、平成29年度中に完成する予定であります。(平成30年2月現在)</p>
4	静和二地区	<p>【静和駅前の県道36号線の十字路に信号機を設置することについて】</p> <p>県道36号線(旧50号線)を小山方面から佐野方面に向かい、東武線の高架を過ぎ50m位の所、向かって右側に内科医院、左側に喫茶店のある十字路があり、そこを南下すると静和駅に行きます。</p> <p>静和駅方面からこの十字路に差し掛かると、36号線の通行量が多くスピードも出ていて、36号線に出る車は(左右両方向)非常に危険です。何度となく追突事故が発生しているし、運転していてもヒヤリハットが多々あります。</p> <p>県道36号線の十字路箇所に信号機の設置を急ぎ要望します。</p>	<p>【岩舟市民生活課】</p> <p>ご要望いただきました当該交差点への信号機設置につきましては、以前からご要望をいただいているものでありまして、平成22年度から、信号機を所管しております警察に要望をしていますが、未だに実現していない状況であります。</p> <p>今後につきましても、引き続き警察に要望するとともに、市としましても「交差点注意」などの看板を設置し、安全対策を実施してまいりたいと考えております。</p>	<p>【岩舟市民生活課 TEL:55-7763】</p> <p>警察に確認したところ、平成29年度に信号機の設置はできない旨の回答がありました。</p> <p>今後も引き続き信号機設置を所管する警察に対し、市民のみなさまの要望を伝えてまいります。</p> <p>交通安全啓発看板につきましては、交差点のカーブミラーに通常より大きめの「左右確認」の看板を設置しましたが、今後もさらなる交通安全対策について検討してまいります。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	参加者	【文化会館の統廃合について】 具体的な案は決まっていますか。 岩舟のコスモスホールについては、音響設備等、この辺では類を見ない立派な施設であります。宣伝等して利用頻度を上げ、ぜひ残していただきたいと思います。	【財務部長】 現在のところ、どこどこを統廃合するというのは決まっていません。これから、それぞれの施設ごとの個別事業計画を策定し、そのなかで、その施設の必要度や今後の対応について担当課を含めて検討していくところです。 今お話しにありましたとおり、コスモスホールについては施設の状態も良好、立地条件についても50号線から直ぐ北側ということで、かなり多くの地域の人々が利用されているということを把握しております。そのようなことを考慮しながら、今後検討させていただきたいと思います。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:文化課 TEL:21-2495〕
6	参加者	【シビックコア地区計画の予算について】 冒頭、市長の方からシビックコア整備計画について説明がありましたが、予算はどのくらいでしょうか。 市の負担はないかと思いますが、税金が使われていると思います。	【都市整備部長】 合同庁舎については、全て国の方で施設を整備する形になりますので、市の負担は今のところない予定です。 予算については15億円を見込んでおります。シビックセンターについては、民間事業者を公募して、民間から提案をしていただき、優れた提案を採用して民間事業者に施設を整備してもらう形になります。そこにも、市の負担、税負担というのは出てこない形になります。一部、みち型広場というような所がありますが、歩行者の専用道路のような形になりますが、そのようなところで、一部負担するということは出てくるかと思いますが、現時点では詳細な設計が出ていませんので、負担がいくらかについては今後詰めていく形になります。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:都市計画課 TEL:21-2431〕
7	参加者	【シビックセンターの市の負担について】 シビックセンター全体は民間業者にやってもらうということなのですが、公共機関は入るのですか。 市の負担も当然あるわけだと思いますが、それがどの位になるのですか。	【都市整備部長】 ビルを建設していただいた後に、規模がどのくらいか分かりませんが、市の施設が入る予定です。どのような施設が入るかについては、今後検討していくこととなります。 市の負担については、シビックセンターの方は、借りるという事になれば、借料が発生してくるという形になります。ただ、土地が市有地になりますので、どのような形で金額設定するかについては今後検討して行くことになるかと思いますが、借料という形での負担というのは発生するかと思います。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:都市計画課 TEL:21-2431〕
8	参加者	【日本赤十字社への社資について】 現在、和泉第一自治会の会計をやっている関係で、お尋ねします。手元に、平成29年度赤十字活動資金(社資)として領収書が有りますが、これはあくまでも善意の寄付ということでしょうか。 会費とは違いますよね。うちの自治会は、自治会費が1か月1戸500円、その中でこれは350円。この割合が大きいと思います。寄付ならば、金額の前後があってしかるべきだと思いますが、いかがでしょうか。 10月に赤い羽根共同募金があるが、これも寄付だと思います。半強制的な形で自治会費から払っていますが、中には相当文句を言う人もいます。自治会費が月500円、赤十字社資が350円、赤い羽根が300円、この割合が大きすぎませんか。	【保健福祉部長】 自治会の方に協力してもらって集めている善意の寄付でございます。集めていただいた金額については、後日自治会に一部還元しております。 目標金額ということで設定させていただいております。栃木市では350円ということで集めさせていただいております。あくまでも寄付でございますので、金額については下げていただく、またはその人の善意の金額でよろしいかと思います。強制すべきものではありませんので、そのような形でよろしく願いいたします。 今回の九州災害で日赤の活動が様々な形で行われております。皆様の善意が全国の日赤の様々な活動になっております。その辺も頭に入れてお願いできればと思います。 また、赤い羽根共同募金に関しましては、栃木市社会福祉協議会で皆様にご協力お願いしているところでもあります。こちらについてもあくまでも善意の寄付ではありますが、中には最初から自治会費に組み込まれていたり、回覧で回しているようなところもあるようです。福祉の為に役立っている物でありますので、ご協力お願いいたします。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:福祉総務課 TEL:21-2201〕

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	参加者	<p>【静和駅前バスターミナル設置について】 駅の東の方の大平町にいすゞ自動車さんの大平工場がございます。静和の駅から会社の送迎バスで通勤されているような方も増えているようです。 静和駅の西側の狭い道路にいすゞさんの大型バスが停まって従業員さんが乗り降りしています。この時間帯は、言うまでもなく子供たちの通学の時間帯でもありますし、一般の通勤者の時間帯でもあります。大変狭いところにあの大型バスが停まっていて、非常に危険であります。雨の日は特に危険で、いつ事故が起こっても不思議ではありません。 そこでお尋ねしたいことがあります。この現状を緩和するためには、バスターミナルのような場所が必要ではないかと思えます。これに対してどのようにお考えになりますか。</p> <p>【再意見】 いすゞのバスの件ですが、佐野日大や青藍泰斗は土地を借りてバスターミナルを作っています。早急な対策とすれば、その一角にいすゞのバスを停めることも可能だと思います。早急な対策を立てる必要があると思えますが、これから検討しますとか、云々言っている間に事故が起きたらどうするんですか。これからやりますという事ではなく、早急に対策をするのが行政としての役目ではないかと思えます。その辺のご検討の方、よろしく願いいたします。 一度、朝の現状を一緒に見ていただけたらと思えます。</p>	<p>【生活環境部長】 いすゞのバスが子供たちの安全に影響を及ぼしているような状況だとしたら、我々の方からいすゞさんに確認をしてみたいと思えます。</p> <p>【生活環境部長】 先ほど申し上げたように、明日、いすゞのバスの確認に行きまして、いすゞの会社にも確認して皆さんの要望をお伝えしたいと思います。 私が明日の朝見に行きたいと思えます。</p> <p>【市長】 いすゞのバスの件については、早速いすゞにどうなっているのか調べてみましょう。これから調べるとかこれから検討するとかそんなことを言っているのか、ということをおっしゃられても、調べてみないと解りませんのでご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【岩舟市民生活課 TEL:55-7763】 ふれあいトーク翌日の7月14日の朝、現場を確認しましたが、バスによる3回の送迎のうち、交差点近くの停車が1回あり危険と思われましたので、後日いすゞ自動車(株)を訪問し、状況をお伝えすると共に、ご要望を説明いたしました。 いすゞ自動車(株)で検討を重ねて頂いたところ、当該バスの停車位置を見直すとの回答をいただきました。</p>
10	参加者	<p>【静和駅周辺のまちづくりについて】 恒久的な静和駅周辺の地域まちづくりと言うことから考えて、静和駅西側の総合開発、並びに駅周辺の総合開発について、今後やる計画があるのかどうか、それに代わる何かがあるのかどうか、お尋ねします。 静和駅周辺の恒久的なまちづくりにおいて、静和駅は言うまでもなく岩舟町の東の玄関口になっております。トータル的な恒久的なまちづくりの計画があるかどうかお伺いしたい。 もう一点は、静和駅周辺に案内がなく、サービスのまちづくりが出来ていないのではないかと、思えます。こういうことをやるお気持ちがあるのかどうかお伺いします。</p>	<p>【総合政策部長】 栃木市の総合計画の中で、静和駅周辺の開発計画というのは明確にあります。しかしながら、同じ岩舟地域の中で、岩舟駅周辺の開発というのと同じように位置付けがあり、そちらについて開発計画を優先的に進めているところです。静和駅周辺については今のところ動いていませんが、総合計画の中で位置付けはございます。</p> <p>【都市整備部長】 駅の案内の看板については、駅に適切に誘導して行くというのは大事だと思いますので、設置の時期や場所等、検討しながら考えていきたいと思えます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:総合政策課 TEL:21-2302 ・都市計画課 TEL:21-2433]</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	参加者	<p>【シモレン住宅の自治会設置について】 静和小学校の東側に通称シモレン住宅という居住地があります。現在50戸近くあるかと思いますが、この居住区は、自治会がありません。それで、静和地区のまちづくり活動に関して非常にやりにくい状況です。誰にどう話していいかわからないし、一般的な交流がなかなかできていません。一番かわいそうなのは子供たちで、全然地域とのふれあいがありません。実際に3つほど問題がありまして、一つ目は、防犯面です。この地区には防犯灯が一つもありません。次に安全面です。地域の中に交通標識やカーブミラーがありません。防犯面・安全面については、静和小学校から教育委員会の方にも報告をされていると思います。もう一つは、生活環境面です。不法投棄があったり、家が建っていないところは雑草が生い茂り、たばこのポイ捨てなどされると、いつ火事が起きてもおかしくない状況です。去年のふれあいトークで、この地区に自治会なり世話人なり設けていただきたいと要望しました。それに伴い行ったアンケート調査の結果、この地区の住民は、自治会がなくても問題なく生活できている、というようなことになりました。ですが、防犯面・安全面・生活環境面で、本当に問題がないのでしょうか。</p>	<p>【総合政策部長】 自治会の話についてですが、シモレン地区について昨年のふれあいトークで要望があったということは認識しております。自治会を作りたいという働き掛けは、過去においても何度もしておりますが、地区の住民の皆様が、自治会がなくても特に問題がない、ということで、最後の詰めまで行っていなかったという状況です。実は、本日このことに関連した話がありまして、もう一度行政側として地元の方にアプローチしようと言っていたところです。具体的にはまだ決まっていますが、自治会を作ってもらったための働きかけをしていきたいと思っています。地域の中の各課題については併せて解決していかねばならないのかなと思います。現にそこにお住まいになっている方もいらっしゃるということですので、生活上の配慮についてはやっていかねばならないのかなと思います。</p> <p>【市長】 自治会があるかどうかという事は、行政の立場からすると、自治会を作らなければならないという事は言えないので、この辺はご理解いただきたいです。我々にとっても頼りになりますので、これはなんとか自治会を作りたいと思います。そういうことで、シモレンの住宅の方々にはこれからは担当の方から言っていこうと思います。</p>	<p>【岩舟地域づくり推進課 TEL:55-7751】 平成29年11月に地区内の課題を把握するため、また周辺住民の方との交流を図るために、シモレン地区にお住まいの方と周辺自治会役員の方との意見交換会を開催いたしました。 さらに平成30年1月には、地区内にお住まいの方同士の交流を図ろうと、子育てボランティアの方の協力を得て、お子さんと一緒に参加することが可能な交流会を開催いたしました。 残念ながらいずれの催しも参加者が極端に少なく、期待するような話し合いをすることができませんでした。 しかしながら参加された方からは、防犯灯が無いので暗くて危ない。住民どうしの交流が無いので、災害時などに助け合うことができない。というようなご意見もいただきました。 今後も防犯や防災に焦点を当てながら、地域内に話し合いの機会を提供してまいりたいと考えておりますので、周辺地区の皆様には、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
12	参加者	<p>【シモレン住宅のゴミ収集について】 自治会がないために無記名でゴミを出したり、他の自治会名を書いてゴミを出したりして、それをゴミ収集車が持って行っています。自治会無記名のゴミは一般の自治会があるところは持っていかないと思います。そのことについてどうお考えですか。 シモレン住宅には自治会がないためクリーン推進員がいません。</p>	<p>【生活環境部長】 ゴミ収集については、地域のクリーン推進員さんという方にゴミステーションをまとめていただいている状況です。岩舟地域は自治会単位が大きなブロックだとお聞きしております。ですが、現実的にはクリーン推進員さんが集合住宅では10軒、戸建住宅では20軒という単位でまとめて頂ければ、ゴミステーションは設置できます。 シモレン住宅では自治会ないことから、クリーン推進員さんもないということで、私の認識不足だった件についてはお詫びいたします。担当部署、収集業者等に確認して、それからお答えしたいと思います。</p> <p>【市長】 シモレン地区には自治会がないというお話で、先ほど担当部長がクリーン推進員のお話をしていましたが、ゴミの収集については、ゴミを集める所を作っていたらそこに回収に伺うという事になっています。では、どこがゴミの回収所を作るかと言えば、自治会等である事が多いですが、自治会ではないわけではありません。20軒以上がまとめてゴミステーションを設置してもらいたいという事で要望があれば、通常はそれをクリーン推進員さんが確認します。クリーン推進員さんがいない、自治会も形成されていない、ではゴミの収集はしないのかという、その集落の中で20軒集まってゴミステーションを設置するのであれば、市は回収に伺います。但し、自分のところでゴミステーションを作らずによそ様のところに行っている間にか捨ててくる、それは不法投棄と同じですから、それはダメです。しかし、自治会がないと何もかもダメなのかという事にはならないという事もご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【岩舟市民生活課 TEL:55-7763】 シモレン住宅地につきましては自治会がないため、住宅管理会社及び住民代表の方の名前で申請があり、3ヶ所のゴミステーションが設置され、市で回収しております。 また、各ステーション管理者宅を訪問し、ごみ袋の自治会名記入欄には何も記入せず、必ず個人名は記入していただくように説明したところであります。</p>
13	参加者	<p>【曲ヶ島地区へのふれあいバス運行について】 上サ公民館から一番近いバス停の静和駅まで、かなり距離があるため歩いて行くのは高齢者だから無理だし、自転車で行くのは駐輪場が廃止になっていると思います。かといって、車でも行けません。 そこで、上サ公民館が停留所になれば、曲ヶ島地区の中心になり、道路に停めても支障がないし、公民館に仕切りもありません。 免許返納を考えている高齢者も多いと思います。人口密度で割ったのか、距離と地域で割ったのかわかりませんが、最優先されるべきは、もっとも必要としている地域に停めるのがふれあいバスではないでしょうか。 地図を見ますと、メインストリートに関してはこまめに停まりますが、少し離れた農村地域に入るとまるっきり停まりません。納税している以上、行政サービスは平等というのが大原則であると思います。例えば、毎日だけでなく曜日を決めて行くことによって、栃木市民としての一体感も生まれると思います。 もう一つは、よくふれあいバスを利用するが、無言で来てちょっと停まってまた無言で発車してしまいます。そうではなく、入る前から音楽を流して、3分くらい停車をして、出発するときも音楽を流すのがいいと思います。なぜなら、お年寄りというのは早めに来て待っていて、直前にちょっとトイレに行ったらバスが無いということがあります。バスの停発車をお知らせする工夫が必要かと思えます。</p>	<p>【生活環境部長】 曲ヶ島地区というのは、昨年も要望が出されたところだと思います。ふれあいバスはどうしても幹線を走らざるをえない、というのがあり、何年か前からずいぶんルートも変更してきましたが、曲ヶ島地区というのはどうしても迂回しますと全体的な時間スケジュールに大きなダメージがかかってしまいます。大変申し訳ないのですが、厳しいというお話をさせていただきたいと思えます。ついては、お年寄りの方には蔵タクを利用いただければと思います。 また、新たなご指摘ありがとうございます。停車時間が短いというのは、やはり時間的な問題があります。また、定期バスというのは基本的に時刻表よりも早くは出ません。既定の時間ぴったりか、もしくは少し遅れなければいけないというルールがありますので、そういう意味では、その時間通りに居れば間違いなく乗れるという事になっておりますので、そのようなことでもご理解いただければと思います。音楽を流すという件につきましては、そこに住んでいる方の、騒音の問題などもありますので、ご意見としてお聞きします。少し考えさせてください。</p> <p>【市長】 ふれあいバスの運行に関して曲ヶ島から要望等がありましたが、税金払っているのだから停めるのが当たり前、と言われても、とてもじゃないけど回りきれないことになってしまいます。現実問題として、ここに来てほしいという所に全部行ければこれは理想ですが、様々な問題から、望むところに行けていないのが現実です。一方では、空気を運んでいるバスなんかいらぬから早く廃止した方がいい、せめてもう少し採算率がよくなるのか、という声も常にあります。それから高校生にとっては、朝は通学に非常に便利に使っているわけなので、そういう人たちからはそれに合わせた時間を設定してほしいという要望があります。当然ながら、みなさん自分たちにとって一番いい方法を取ってくれという要望は常にありますので、これらの中からどう妥協していくかという事で常に悩んでいるという事も、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【交通防犯課 TEL:21-2153】 バスの運行につきましては、バス停周辺にお住まいの住民の皆様から、停車時のエンジン音など、運行に関する騒音・振動に対するご意見をいただくため、停留所を移設したり、バス停でのダイヤ調整時間を減らすなど、可能な限り近隣住民の皆様にご迷惑がかからないよう運行を行っているところであります。 そのため、現在のところバス停留所周辺での音楽など、音でお知らせすることにつきまして実施は難しい状況にありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
14	参加者	<p>【誰でもゴミを出せる場所の設置について】</p> <p>私の家の近くの山林にゴミが捨てられています。恐らく、自治会に入っていない人がゴミを出せないで、他の地域に捨てるのだと思います。市長さんをお願いしたいのですが、税金を納めているということは平等に行政サービスを受ける権利があるわけです。従って、小山市・佐野市・栃木市という広域で協議していただいて、自治会に入っていないからゴミを出せないのではなく、だれでもゴミを出せる場所を設けてほしいと思います。</p> <p>自治会に入りたくないがゴミは出したいので、ゴミ出し代月500円は払うという人はいいのですが、自治会には入らない、ゴミ出し代は出せない、それでその辺に捨ててしまうのが現状だと思います。先ほど申し上げた通り、自分の住んでいるところに捨てる人はまずいないです。納税者という事は変わらないのだから、小山市・佐野市・栃木市広域で、自治会に入っていない人でもゴミを出せるスペースを公民館などに作っていただければと思います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>ゴミは、基本的には自治会・もしくはクリーン推進員さんが集めているのが現状です。皆様には、極力自治会に入ってください、ゴミステーションを作ってくださいとお願いしております。一部、そういった方もいらっしゃるの事実かもしれませんが、これは、我々も地道に案内していきたいと思っております。</p> <p>例外を作らないように、なるべく自治会に入っていただけるようにしたいと思います。もし、不法投棄があれば、役所に連絡いただければ回収には伺います。あまりにも酷いようであれば、環境課の方に連絡を頂ければそれなりの対応をしたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：環境課 TEL:21-2144〕</p>
15	参加者	<p>【防災無線の活用について】</p> <p>埼玉県の北川辺の小学校近くで「これから私たちは下校いたします。皆様にもいつも見守りいただきありがとうございます。よろしくお願ひいたします。」と言っていました。またある時は、犯罪行為のお知らせや熱中症の注意喚起なども流れています。防災無線というのはこのような事も出来ると思います。ぜひ、防災無線のこのような活用法を考えていただきたいと思ひます。</p> <p>放送を流す箇所というのは、岩舟だとどこになるのですか</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>防災無線は主たる目的が災害時の危険の周知という事で、先ずはそれで使いますが、ご提案のありました通り、昼間の水分補給や犯罪の注意喚起、子どもの声などを放送しているところがあるようです。栃木市でも、災害の緊急放送に加えて、一般放送として、春や秋の交通安全、振り込め詐欺や、光化学スモッグ等の注意喚起をするという事で活用させてもらっています。しかし、緊急時の放送は許していただけるのですが、夜勤の方でうるさくて眠れないというような苦情もあります。出来るだけ活用したいところですが、ある程度の配慮をしていくことも必要かと思ひますので、状況を見ながら、有効に活用していきたいと思ひます。</p> <p>現在、整備が平成26年から始まりまして、5年間で185基を整備する予定になっています。岩舟地域では、平成26年に2基、平成27年8基、平成28年6基合計16基となっています。完了は平成30年度になりますので、もしかしたらお近くにない方もいらっしゃると思ひますが計画的に設置しています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：危機管理課 TEL:21-2551〕</p>
16	参加者	<p>【通学路の危険個所の表示について】</p> <p>最近、学童の見守りをやらせていただいておりますが、学童の通学路の表示がありません。特に危険個所、県道などに、できればカラーで表示していただければありがたいと思ひます。そうなれば、学童も安全に登校できるのかなと思ひます。静和小学校地区の県道、並びに市道を重点的にやっていただければと思ひます。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>日頃から子供たちの見守り、ありがとうございます。通学路の表示につきましては、現在、栃木市で通学路の安全確保に関する取り組み指針というのを策定し、その中で、いくつかの課で連絡会議を設け取り組んでいます。具体的には、毎年学校側から通学路の危険箇所の要望を出してもらっています。その調査にあたっては、PTAや地域の方にご協力いただいております。それが、教育委員会の方に挙がってきます。その危険箇所の内容を精査しましてそれぞれの部署にどんなことが対応できるのか検討しています。年間450カ所程度全市から挙がってきます。昨年ですと、静和小では20カ所ほどご要望をいただいております。すべてに完全な形で対応できるかという難しい面もありまして、出来る所から1つずつ対応していきます。後で、ご連絡を差し上げますので具体的な場所を教えてくださいと思ひます。もしかしたら我々も把握しているところがあるかもしれませんし、内容をお聞かせいただければその上で検討させていただきます。先ほど要望書を提出いただけたという事ですので、そちらについても検討させていただきますと思ひます。</p>	<p>【学校施設課 TEL:21-2464】</p> <p>同様の意見が静和小学校の通学路安全点検で報告が出ていることを確認した上で、静和二地区町づくり協議会(静和地区7自治会長、団体役員が集う団体)の方々と学校、市教育委員会、県・市の道路管理者及び警察で現場を確認し、同協議会長様に各要望に対する所管課としての見解や具体的な今後の対策スケジュールについて直接回答させていただきました。</p> <p>また、各学校から報告のあった危険箇所についても年度末にとりまとめ報告させていただく旨回答させていただきました。</p> <p>なお、早急に対応できる箇所については、所管課において対応しました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
17	参加者	<p>【買い物弱者対策について】 静和駅前周辺に、現在はお店というお店が一軒もないです。我々のような高齢者の足がだんだん無くなってくると、食料を手にするにはどうしたらいいかという事が心配になってきます。蔵タク・ふれあいバス等、市の方でも考えていただいているとは思いますが、身近にないと、なかなか行けません。 将来的に、静和駅周辺の開発の話も含めて、足が無くなった高齢者が、食料を手にするにはどうしたらいいか、教えていただきたいと思ひます。</p>	<p>【産業振興部長】 そのようなお困り事はこの地域だけでなく全国各地で昔ながらの個人商店というのが少なくなっています。だんだん高齢化社会が進行して、免許の返納などの話にもなってきます。 そもそもお店の活動は民間さんに頑張ってもらわなければなりません。それを潤滑油として市の方では何が出来るかという、お店を出すための融資制度を充実させて使っていただくとか、後は空き店舗を活用するときに補助金を出すとか、そういう潤滑油的な取り組みを市ではしています。 ただ、今のお話というのは割と近い将来どの地域でもだんだん顕在化してくる内容であると思ひます。通常の経済活動ではなくて福祉の切り口のような形で、宅配制度を充実させる事も必要になってくるかと思ひます。現に今、すごく高齢の方は難しいかもしれませんが、インターネットを活用するということは多分やってらっしゃると思ひます。そうすると、例えばタブレットみたいなものを貸し出して、それで注文をするとか、そのような仕組みもだんだんできてきております。我々としても目の前の課題として、今言ったような施策が出来るかどうか、研究して行かなければならないのかなと思ひます。</p> <p>【保健福祉部長】 高齢者向けのサービスを少しご紹介させていただきます。まず、配食サービス事業というのがございます。対象者の状態に応じて週1回から5回、自宅に昼食をお届けするサービスです。1食あたり300円、色々条件もありますが、地域包括ケア推進課、また各総合支所の保健福祉係が担当をしていますので、ご相談いただければと思ひます。 もう一つのサービスとして、軽度生活援助員派遣事業というものがございます。高齢者の方が地域で自立して生活が送れるよう、簡単な日常生活上の援助を行うサービスとして、1割負担で利用が出来るものです。主なサービスとしては、家屋内の整理整頓とか買い物のサービスは1時間あたり84円で2時間までというような取り決めもございます。こちらについても、65歳以上の高齢者の世帯とか、諸々の条件がありますので、こちらも地域包括ケア推進課、または各総合支所の保健福祉係でご相談いただければと思ひます。</p> <p>【市長】 食料品を買う店がないというお話ですが、よくわかります。これについては、例えば今、大平地区のブラッツおおひらという施設で買い物代行というのをやっています。私はこれを広げたいのですが、今ここ以外は広まっていません。でも、こういうことは必ずやっていかなければならない時が来ると思ひています。それから、これは既に鹿沼市などで始まっていますが、特に山間部などでは移動販売なんかも始まっています。そういう事も、これからは考えていかなければならないでしょう。色々なことを考えながら、いかに、最低限の買い物だけでも出来るようにするかというのは、行政の課題でもあります。一生懸命考えますので、よろしくお願ひいたします。</p>	<p>【商工振興課 TEL:21-2371・地域包括ケア推進課 TEL:21-2243】 市といたしましては、現状を把握するために、あらためて現地を確認するとともに、商業施設の出店の可能性について関係事業者を確認いたしました。 具体的には、大手コンビニエンスストアを展開する2社に面会し、出店の可能性をお聞きしましたが、静和駅前周辺につきましては、付近の人口や駅の乗降客数を勘案して、一定の集客が見込めないことから、土地建物を地元側で用意するなど出店費用を低額に抑えられたとしても、出店は難しいと思われるとのことでした。 市といたしましては、このような現状を十分に踏まえながら、どのような施策が必要なのか、引き続き研究してまいります。 なお、平成30年度から3か年の第7期高齢者保健事業福祉計画・介護保険計画の中に今後の施策として記載しております。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
18	参加者	<p>【通学路安全の現場確認について】 教育部長からの通学路のお話の件ですが、関係機関と調整してとか関係機関と話をしておかしますが、教育委員会として、職員さんが拳がってきた現場を確認していないと思うのですが、どうでしょうか。 例えば、今年カーブミラーを取り付けました、というような回答で来ているのを見ているのですが、実際現地に行ってカーブミラーを確認したらカーブミラーが適正に、子どもたちや通行者に対して向いていないというようなものがあり、位置や方向性を変えなければならないというものがあります。付けた方がいいが、それが適正に適用していないという部分もあるのですが、その辺はどういう形で確認をしているのですか。</p> <p>本日、私ども7自治会主導で静和小学校の通学路の危険箇所の洗い出しをしました。一部、曲ヶ島地区の物もありますが、私の方でまとめましたので、教育委員長さんあてにお渡しをしたいと思いますので、後日、私の方に回答をお願いしたいと思います。その辺もふまえて書いてありますので、判断をお願いしたいと思います。</p>	<p>【建設水道部長】 先ほど、教育部長から関係部署で点検をという話があったと思いますが、それは警察・学校関係者・交通防犯課・県と市の道路管理者になります。現地に行って合同点検を行い、その中でハード部門に関しては、県と市の道路維持課と道路建設課の方で担当しています。例えばカラー舗装やガードレールとか学童注意の路面標示・看板・交差点の着色についても、各地域で実施していますので少し時間を頂きたいと思います。根本的な解決としては、道路整備という方法もありますが、普通の道路のほかに歩道を作り児童の安全を守るという事になります。道路整備は最低でも5年はかかりますのですぐには出来ませんが、岩舟地域についても5つの路線について実施しています。また、今年度から生活道路舗装補修事業と言いついて、でこぼこのある道路について、特に通学路については優先的に実施しています。現場の方には各部署行っておりますのでご理解いただきたいと思います。 カーブミラーについては、現地の方に職員が行き、もっとも効果的な付け方をしているとは思いますが、もしかすると、その各場所によっては違う方向がいいという箇所もあると思いますので、そのような箇所がありましたら、市の方に連絡いただければ、すぐに現地に行きまして、どのような付け方がいいのか再チェックをしまして、最もいい付け方に直していきたいと思いますので、現地の方で相談させていただきたいと思います。</p>	<p>【学校施設課 TEL:21-2464】 同様の意見が静和小学校の通学路安全点検で報告が出ていることを確認した上で、静和二地区町づくり協議会(静和地区7自治会長、団体役員が集う団体)の方々と学校、市教育委員会、県・市の道路管理者及び警察で現場を確認し、同協議会長様に各要望に対する所管課としての見解や具体的な今後の対策スケジュールについて直接回答させていただきました。 また、各学校から報告のあった危険箇所についても年度末にとりまとめ報告させていただき旨回答させていただきました。 なお、早急に対応できる箇所については、所管課において対応しました。</p>
19	参加者	<p>【自治会で設置する防犯カメラについて】 安全・安心なまちづくりという事で、防犯カメラというのは大変有効だと思います。1自治会に1つというお話がこの前市長が自治会連合会総会でお話されていたと思いますが、これについてももう少し詳しく、各自治会でどのようなことをするのかという事を踏まえてお話をさせていただけたらと思います。</p>	<p>【生活環境部長】 防犯カメラは、7月1日付けから条例化しまして防犯カメラの補助制度というのを始めました。7月中旬以降になりましたら、各自治会さんに手続き等の説明をしたいと思います。簡単にご説明しますと、基本的に、防犯カメラについては、市と細かい部分については自治会さんにお手伝いしてもらいます。補助額は、カメラ一式の4分の3、一台につき30万円が限度です。予算の関係もありますので、一自治会まずは1台程度が限界かなと考えています。あくまでも、自治会または自治会連合会の方からの申請を基に補助します。防犯カメラというのは、防犯には大変役立つのですが、一方ではプライバシーの問題もありますので、その辺の管理規定・規約をお互いに交し合い確認し合って補助したいと思いますので、それについては、後日説明会を催しますのでそこで詳しく聞いていただきたいと思います。</p> <p>【市長】 防犯カメラについては、上記説明したとおりです。誤解の無い様に申し上げますが、自治会に、付けろと言っているわけではありません。付けたりする場合は補助をします。付けていただければありがたいと思います。ここは微妙な違いがありますので、ぜひご理解いただきたいと思います。我々行政の方は、公的施設にこれからもっと付けていかなければいけませんし、それはそれで進めていきますので、自治会の方でも設置場所の提案等があれば、ご相談やお申し出をさせていただけたらと思います。</p>	<p>【交通防犯課TEL21-2151】 防犯カメラ補助制度の周知につきましては、栃木市自治会連合会役員会において説明をして了承をいただき、補助制度の手引きを作成して市内全自治会に送付いたしました。不明な点等のご連絡いただければ説明に伺いますのでお気軽にご相談ください。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

静和地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
20	参加者	<p>【消防団員の確保について】 今、消防団の団員の確保がなかなか難しいです。6月29日付けの下野新聞に、市の消防団の再編成計画を作成する、とありました。昨年、自治会長のアンケート調査がありました。私も、消防団員の確保や組織についての考えを伺い、現状と課題を洗い出し、再編計画に反映したいという事で、私も書いて郵送しました。そういうことで、その自治会長アンケート調査は有効に活用されたのでしょうか。アンケート調査をしたときに、フィードバックとしてこういうことがあった、という事を、われわれ自治会長宛に教えていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>	<p>【危機管理監】 再編計画につきましては、今年度中に作るという事で、先ほどございましたが自治会長さんへのアンケート調査の結果などを反映させながら作っていくという事でご理解いただきたいと思ひます。調査の結果の活用がどうなっているか分からないという件については、どのような形で自治会長さんに報告できるか検討したいと思ひます。</p> <p>【市長】 消防団の再編については、アンケート等にご協力いただきありがとうございます。これを、現在生かしながら計画を立てているところですので、今年度中には計画が出来ると思ひますので、その際にはお知らせ等をして、特に自治会の皆様には、その計画の内容についてはご報告したいと思ひます。</p>	<p>【消防総務課 TEL:23-3527】 自治会長の皆様には、大変お忙しい中、栃木市消防団再編計画策定に先立ち行いましたアンケート調査にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。お陰様で、自治会内におきまして消防団員の確保に苦慮されている地域があることも判明いたしました。</p> <p>いただきましたアンケート結果につきましては、地域の実情を自治会の皆様と共有させていただくため各方面隊に周知をさせていただき、結果につきましては再編計画の中に掲載をするなど大変有効に活用させていただきました。</p> <p>また、アンケート調査にご協力いただきました自治会長等の皆様、及び平成29年4月以降に自治会長になられました皆様には、アンケート結果を郵送にてご報告させていただきました。</p> <p>計画の策定につきましては、方面隊の幹部を中心とし、自治会長の皆様からいただきましたアンケート結果も踏まえて、今年度4回の検討会を行い、栃木市消防団再編計画案を作成しました。その後、地域会議や栃木市自治会連合会役員会の会議の中で説明をさせていただき、計画策定後は広報とちぎで計画策定のお知らせを行うほか、市のホームページに再編計画を掲載する予定でございます。</p> <p>今後は、指揮命令系統の一本化、出勤区域の見直し、分団・部の統合等及び消防団員数の見直しなどについて検討を行い、再編を進めてまいります。</p> <p>なお、平成30年度以降、各分団・部の統合等を行う場合には、関係する自治会の皆様に再編計画についてご説明をさせていただき、地元消防団を含め協議等を行いながら進めてまいりたいと思ひますので、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。</p>
21	参加者	<p>【懇談会のより良い運営について】 前向きな提案をしたいと思ひますが、後ろの横断幕にある通り、「まちづくり懇談会ふれあいトーク」という事で、市の幹部さんがみなさん揃っています。このふれあいトークは非常に盛り上がっていると思ひます。ですからもう少し時間の延長なり、行政の報告をもっと手短かにしていただくなりをしていただいで、我々住民が行政のトップの方に色々発言する時間をもっととっていただけるように、来年あたりからお願いできればと思ひます。</p>	<p>【市長】 大変熱のこもったやり取りをしていただき、ありがとうございます。ただ、一言申し上げさせていただきますが、執行部の説明をもう少し手短かにして、自分たちにもっと意見を言わせてほしい、とおっしゃいました。これは私からのお願いでもあります。冒頭、司会が申し上げました。一人2問、2分までを目安にさせていただきたいと言ったはずですので、このことについてもぜひご配慮いただければと思ひます。どうしても話したいという場合には、機会を改めるとか、もうちょっと他の方にも発言をしていただく機会をいただきたかったと思ひます。</p>	<p>【シティプロモーション課 TEL:21-2137】 「ふれあいトーク」運営に係る前向きなご提案をありがとうございます。ご存じのとおり、まちづくり懇談会ふれあいトークは、平成23年から毎年各地域を回り実施しております。その際には、出席者のみなさまにアンケートをお願いしまして、より良い方向性を模索しながら実施しているところです。そのアンケートの中でも「フリートークの時間をもっと多く」とのご意見をいただいておりますことから、今年度から事前質問の時間を省略することにより、フリートークの時間を多く設定いたしました。それでもまだまだ足りないとのことで、活発な意見の交換がなされていることは、担当として大変うれしく思っているところです。ご提案の一つに市政報告を少なくして、とのご意見をありましたが、市が現在どのようなことを行っているかを市民の皆様にお伝えすることは、市の責務であるとともに、市が今後進んでいく方向性をお示しすることでより良い議論がなされるものと考えてのこともあります。こうしたことから、今後におきましても、市政報告のお時間はいただきたいと思ひます。しかしながら、ご意見ももっともでありますので、市政報告の説明を明瞭完結に行うなど、時間の短縮には努めてまいりたいと思ひますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>今後も、アンケート等のご意見を参考にしながら、より良い「まちづくり懇談会ふれあいトーク」を展開してまいりますので、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

岩舟地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	下津原法花	<p>【荒地対策について】 核家族化が進み、老人の一人住まいも増え、亡くなると空家になります。その後、屋敷や田畑を管理する人がいないと荒れ放題となり、火災の心配やハクビシン等の動物も繁殖し農作物への被害も懸念されます。現に近所でもこの様な状況が発生しており、行政としてどのように対処していくのか、考えをお聞かせください。</p>	<p>【住宅課・農業委員会】 日頃より本市空き家行政に対し深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。 本市では、平成29年3月に「栃木市空き家等対策計画」を策定し、①使える空き家は活用してもらう②再利用できない空き家は解体し、敷地を活用してもらう③空き家のまま維持する場合は、適正に管理してもらう④新たな空き家の発生を抑制する、という4つの基本方針を定め、年間200軒の空き家を減らすことを目標としております。基本的に、使える空き家は空き家バンクを通して第三者に利用してもらうよう助言し、使えない空き家は解体補助制度を利用して解体するよう指導しておりますが、中には相続人が空き家を放置し、ご近所の迷惑になる場合もありますので、空き家等でお困りの場合は、住宅課までご連絡くださいますよう、お願いいたします。 また、農地につきましては、親族等が判明している場合にはその方に農地の適正管理を依頼しております。 親族等の関係者が不明の場合や所有者が不明の場合には、各種調査や関係者への聞き取り等により所有者となると推測される方を確認し、連絡を取ることになりますので、農地でお困りの場合は、農業委員会事務局までご連絡くださいますよう、お願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：住宅課 TEL:21-2451・農業委員会事務局 TEL:21-2393〕</p>
2	豊岡本明	<p>【側溝設置に関する要望について】 豊岡伝承館前から浄泉寺の辺りまで側溝がない為、近年雨が集中的に降ると道路が川のようになり、直接的に近くの民家まで流れ、また道路西側の民家の方にも流れ込んでしまうので、大変困っています。なんとか側溝の延長をお願いできないでしょうか。検討をお願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課】 ご要望の路線は市道61212号線(旧188号線)ですが、平成18年度に生活道路の整備要望をいただいております。 現在、市では、整備する路線を優先順位により決定し事業化しております。本路線は現在事業中の路線が完了した後に事業化して行く路線となっており、事業化までは少しお時間をいただかざるを得ませんが、できるだけ早く着手できるよう努力いたします。なお、側溝につきましては、事業に併せ整備を行います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川整備課 TEL:21-2407〕</p>
3	参加者	<p>【シビックコア地区整備計画に伴う駐車場の課題について】 本日、栃木市役所で市民大学の会議があり出席しました。その中で、市民大学受講者も年々増加していて、現在のところ、シビックコアの予定地に車を駐車させていただいていますが、今後、この工事が始まると駐車できなくなるといいます。その場合、市としては対策を考えていただけるのかという意見が出ていたのでお聞きしました。その中で、今後、その場所が使えなくなった時に、代替りの駐車場をぜひ確保していただければと思います。</p>	<p>【生涯学習部長】 市民大学は、駅前の国学院の教育センターをお借りしてやっているのが現状です。シビックコアの整備計画が進むに従い工事が始まれば、市民大学の受講生の駐車場として使用している空地が使えなくなる、ということで、駐車場については、他の空いている駐車場があるか調査をしまして対応していきたいと思っております。対応が出来ない場合は会場を変えるというような形もあるかなと思っております。柔軟に検討して行きたいと思っております。</p> <p>【市長】 シビックコア整備計画が実施されるに伴う駐車場不足をどう考えるのかということについては、そういうビルが出来て、今駐車場に使っているところが使えなくなってしまうと駐車場が不足するのではないのですか、ということをお聞きになりましたかと思っております。市民大学がどうなるということではなかったと思っております。本来は都市整備、あるいは市街地整備等が担当でありますから答えるべきであったと思っております。</p>	<p>【都市計画課 TEL:21-2431】 シビックコア地区整備につきましては、栃木駅前の市有地において、民間事業者による建物を建設していただき、事業を営んでいただき、その建物の一角に、一定の公的な機能を備えた(仮称)シビックセンターを整備する予定です。 それらの駐車場につきましては、事業者の募集要項の中で、事業者が営む複合施設や(仮称)シビックセンターに対して、適正な規模で整備するよう求めています。 平成30年度に施設を整備する事業者が決定する予定ですので、上記施設を利用する方以外の駐車場の利用について、柔軟に対応できるよう、事業者と調整を図っていきたく考えております。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	参加者	<p>【いわふね観光農園の運営について】 いわふね観光農園の事について、莫大な赤字を市としてもっと事前に把握できなかったのですか。また、新体制での展望をお聞かせください。指定管理者への委託や、栃木県青少年自然の家も出来るという事で、その辺を活用して少しでも赤字解消に導いていただきたいと思います。</p>	<p>【産業振興部長】 観光農園は設立当初から黒字体質ではなく赤字体質がずっと続いていたという現状があります。昨年は、あるところから観光農園への支援という話がまことしやかに入ってまいりまして、それを信頼した先の経営陣の皆さんが、それはいい話だという事で、少し老朽化した施設などのリニューアル等々に着手しました。結果、その支援の話が無くなってしまい、先行投資的に整備をした部分が従来からの赤字に輪をかけて経営の資金繰り等々が回らなくなってしまったという状況があります。これに対して、市の方ではご存知の方もいらっしゃると思いますが、大きく三つの対応を取ろうという事でもうすでに着手をしています。 1点目は、当面の資金繰りを円滑に進めるとして、株式会社観光農園の安定的な運営を当面確保するために市が4,700万円程度の貸し付けを行いました。 2点目は、先の体制を抜本的に改めて、市の関与をしっかりと強めて経営安定にのせていくということで、暫定的に市長が観光農園の社長に就任し、リーダーシップをとって経営の改善に努めていきます。 3点目は、これまで様々な方が経営をしてきた中で、なかなか黒字体質に転換できなかったという部分があります。従って、民間企業としての経費削減はもとより、金融機関からの借り入れについて、借り換え、要するに低利なものに借金を借り換えて、少しでも返済額を減らそうと、着手しています。将来的には、われわれ行政は、残念ながら経営ノウハウがあまりありませんので、しっかりと経営のできる民間の方を今から探しまして、スムーズに譲渡する、あるいは委託をする、そういうことを考えているところです。間もなく再建計画というのも出来上がりますので、それに基づいて今年度中には大まかな将来の姿を見出していきたくて考えております。</p> <p>【市長】 いわふね観光農園の今後については、1日も早く、経営ノウハウに長けたところに委ね、あるいは譲渡し、経営をしていただくかということが課題だと思います。問題は、観光農園というくらいですので、農産物等を作り、売り、それから観光客の方をお迎えし、体験農業などをしてもらい、あるいは他の同じような施設とのお付き合いということを確認していくかがこれからの課題であります。いずれにしても、私が社長をやっても、監視役程度は出来るかもしれませんが役には立たないと思いますので、早くそういうノウハウがあるところに委ねていきたいと思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:岩舟産業振興課 TEL:55-7764]</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

岩舟地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	参加者	<p>【経費削減について】 各部署を統合すれば職員の配置の問題もあります。その辺の見解を観光農園の事と併せてお願いいたします。</p>	<p>【総務部長】 5つの町が合併し、昨年、総合支所の組織を大幅に変えました。現在は3つの課となっています。縮小というよりは、本庁でみられるものは本庁に統合しました。本庁では速やかに対応出来ないものについては、総合支所に機能を残しました。当面はこの体制で行く予定です。市の職員も合併前よりは減らさなくてはならないという責務もありますので、ある程度職員数も減らしていく中で、総合支所もどのような形にしていくかということも併せて検討していきたいと思っております。何年か後には本庁でみられるものについては本庁でみていきたいと思っております。</p> <p>【財務部長】 現在、市内には公共施設が445あります。面積が約60万㎡弱です。そういった中で、これからどのような施設が必要になってくるか、人口減少を迎える中で世代によって必要な施設というものが変わってきますので、そういう需要に合った施設を今後再整備しながら進めていきたいと思っております。すべてが廃止になるわけではなく、長寿命化を図りながら、残すべきものは残していくということになります。今後、各施設ごとの事業計画というものを作成しまして、先ず庁内で検討しまして、その後、市民の皆様のご意見を頂戴しながら進めていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：総務課 TEL:21-2342・職員課 TEL:21-2351・公共施設再編課 TEL:21-2336〕</p>
6	参加者	<p>【文化芸術館について】 先ほどからうかがっていますと、公共施設の再編ということで、文化会館が統合されるということになっていますが、今年度の予算の中に文化芸術館とか文学館とかあります。これは将来を見越して負の遺産になるようなことはないのですか。十分検討して、負の遺産にならないというような施設だと見越して作るのですか。</p>	<p>【財務部長】 文化会館ですが、先ほどモデルケースとして、16万人規模の文化会館が必要であるとお示しました。当然、考え方の中には、今ある施設を改修してまだ使えるのではないかと、というご意見もあります。 また、文化芸術館ですが、本市においては、現在美術品の収蔵品が多くございます。そういった収蔵品の展示スペースが市内にはありません。文化芸術館を作ったうえで、現在は群馬県の高崎倉庫にお願いしています収蔵品についても、そこで収蔵することができ、市民の皆様にも常設あるいは企画展として、お見せすることが可能となってきます。決して負の遺産になるような施設ではなく、これからどう利用していくか、どう活用していくかによって輝く施設になるのではないかと思います。</p> <p>【市長】 文化芸術館は負の遺産にならないのかとズバツと言われてしまいました。が、負の遺産にはなりません。これからは必要なものは作っていきます。ただ、作っていく際は、併せて整理するものはないかということも同時に考えて行かなければなりません。文化芸術館と呼んでいる美術館は1つしかありませんので、したがって複数ある訳ではありません。ちなみに、蔵の街美術館は美術館ではありませんから、これを含めて美術館が2つあるということではないということをご理解いただきたいと思います。現在、栃木市に点在する同じ目的や規模の施設を、どう再整備・再整理するかを検討していくのが、先ほど説明した考え方の中身です。例えばその1つとして、コスモスホールだけで運営をしている施設に公民館機能をつけるのはどうだろうか、それを複合化と言った訳です。そういったことを通して、総量の公共施設を減らしていくことが出来ないか、これによって市民の皆様へのサービスがどれくらい低下せざるを得ないのか、どこまでなら我慢をしていただけなのかということをご検討して行きたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：文化課 TEL:21-2499〕</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

岩舟地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
7	参加者	<p>【道路の杭について】 自分は週に何回かウォーキングをしているが、市道61256号線にコンクリートの境杭が17本あります。散歩をするたびに気になっていたのですが、近いところで1mくらいの間隔で打ってありますが、どうしてそんなに多く打ってあるのですか。 別に通行にはじゃまになりません。ただ一般的に見てなぜそんなに打ってあるのかと思いました。それは赤地・青地の関係ですか。</p>	<p>【建設水道部長】 境界杭については、道路と民地の間に入れるのが一般的ですが、例えば民地があつてすぐその横に赤道があつてまたすぐ横に民地がありますと、1m・2m・5mと入っていくケースもございます。ご指摘の場所がなぜそのような形になっているのか、また、杭が出ていることによって通行のじゃまであれば、ピンに変えることも可能でございますので、それにつきましては現地を確認させていただいて対応させていただきたいと思ひます。 理由としては、赤地・青地もありますし、例えばカーブが入っているところであればカーブの変化点で境界杭を入れますから、3mに1ヶ所くらい入っている場所もあります。ケースバイケースですので、現地の方を確認させていただいて対応させていただきます。</p>	<p>【土木管理課 TEL:21-2403】 7月25日(火)に現地確認を確認するとともに、当時の道路改良工事担当者への聞き取り調査を行いました。 ご指摘の場所は道路の曲線部分であり、工事施工の際に用地買収図面のおりに境界杭を設置したものであること、また、現在、栃木市で用地買収を行う際は、曲線部における用地買収の折れ点は概ね5mほどにしていることを質問者に説明し、ご了解をいただきました。</p>
8	参加者	<p>【自治会長へ保存用ファイル等の配布】 私は今年から自治会長を仰せつかっていまして、自治会連合会総会に初めて出席させていただいたのですけれども、その時に、鈴木市長の挨拶の中で、毎年自治会長さんの仕事が多忙になっているというお話を頂きました。確かに広報・回覧など通知文書が多いのですが、自治会長として保存して行きたいと思ひています。なので、行政からの文書にパンチ穴もしくはセンターの印をつけていただけるとありがたいと思ひます。また、各自治会長に保存用ファイルを配ってほしい。</p>	<p>【総合政策部長】 自治会長さんには、広報紙の配布等、大変お世話になっております。今、市の行政は自治会長さんがいないと回らないという状況ですので、ぜひ今後とも、ご指導・ご協力いただきたいと思います。その中で、今ご指摘のあった件、なるべく自治会長さんにご負担のかからないよう検討させていただきます。行政文書のパンチ穴につきましても、内部で検討させていただきます。と思ひます。</p> <p>【岩舟地域づくり推進課長】 岩舟地域の自治会連合会の役員会等に諮りまして、ファイル程度なら自治会長さんにお配りすることが出来ると思ひますので、後日回答させていただきます。と思ひます。</p>	<p>【岩舟地域づくり推進課 TEL:55-7751】 保存用ファイルの配布及びパンチ穴について、自治会連合会の役員会に諮ったところ、各自治会によって保存方法が異なるので一様にファイルを配ったり穴をあける必要はないが、どうしても必要な場合は個別に対応するという結論になりました。 つきましては、ファイルが必要な場合は、連合会事務局の岩舟地域づくり推進課にお申し出いただければ、必要数をご用意いたします。 またパンチ穴につきましては、穴をあけない保存方法もあることから、各自でご対応くださるようお願いいたします。</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

岩舟地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	参加者	<p>【広報紙の縮小版について】 現在広報の縮刷版は、発行していないのですか。</p>	<p>【総合政策部長】 合併前は、色々各町でやり方があったようですが、合併してからは過去の広報紙をネット上で見ることは可能ですが、縮刷版にして発行するという事は今のところやっておりません。ご希望としては、旧岩舟町・旧藤岡町のころまでということだと思いますので、そういうものがデータの保存等も含めてどうなのかということ少し検討に時間を要すると思います。今後、栃木市が持っている文書というのも貴重な財産になってくるかと思しますので、どのように保管をして皆さんに見てもらおうかというのは大事な事だと思いますので、十分検討させていただきたいと思ひます。</p> <p>【市長】 市の広報の縮刷版はないのかというお話でしたが、今はありませんが、栃木市が合併してこの先10年・20年と経っていくことによって、市の広報もそれだけたまっていくわけですから、将来縮刷版を作成するということは考えられると思ひます。早くそういうことを考えられる歴史のある栃木市にしていきたいと思ひますので、みなさまのお力をぜひお貸しいただきたいと思ひます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：シティプロモーション課 TEL:21-2318】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	新里	<p>【新里地域の公共下水道整備計画について】 平成27年4月に公共下水道事業の認可区域が拡大され、新里地域の一部が認可区域に含まれたと聞いていますが、現時点において当自治会に公共下水道事業の具体的な説明がない為、今後の予定が分かりません。 そこで、下記について質問します。 ①新里地域の公共下水道整備計画の認可エリアについて ②公共下水道整備計画事業完成までのフローチャートと具体的な年次計画について</p>	<p>【下水道建設課・下水道業務課】 新里地域の自治会の皆様への具体的な説明がなされていないこと、お詫び申し上げます。 栃木市では、公共下水道事業の認可区域の変更については、変更時に市広報やホームページ等でお知らせし、地元自治会の皆様への説明会は、関係機関との協議や地質調査、詳細設計の作成を経て、具体的な工事内容や日程をお示し出来るようになった後に実施させていただいているところです。 今回、②の回答において、現時点での年次計画を示させていただきますが、説明会については、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。</p> <p>①現在の新里地域の認可区域は、県道中・岩舟線東側などの一部の地域を除いて認可区域になっております。</p> <p>②新里地域からの汚水はJR両毛線の線路の下(新里踏切)を通過して、主要地方道桐生・岩舟線(旧50号)に流す計画になっております。</p> <p>[年次計画] H30年度 JR両毛線付近の地質調査、推進工法選定の設計業務委託 H31年度 JRとの協議 H32年度 地質調査業務委託 H33年度 詳細設計業務委託(説明会開催) H34年度 ～H38年度 官渠築造工事</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:下水道建設課 TEL:21-2292]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
	<p>新里 (No.1続き)</p>	<p>③市街化調整区域における受益者負担金の算出方法と減免基準について</p> <p>④公共汚水柵以降(個人者負担部分)の標準的な工事費について</p>	<p>【下水道業務課】</p> <p>③公共下水道受益者負担金は、下水道が整備されることによって利益を受ける方(受益者)に、土地(受益地)の公簿の面積に応じて建設費の一部を負担していただく制度です。負担金は受益地の面積1㎡あたりに負担金の単価を乗じて算出しますが、下水道事業には都市計画税が使われており、賦課されていない市街化調整区域は市街化区域に比べ整備費が割高になっていることなどから、岩舟地域の市街化調整区域の負担金単価は350円、市街化区域は330円としております。</p> <p>また、受益者負担金は、原則としてすべての土地に対してただ一度限り負担していただきますが、負担金を一定の期間納めるのを延期する徴収猶予や負担金の額を一定の割合を減額する減免の基準が、市の条例で規定されております。土地の受益者や土地の状況により個別に認定するものもあり、個々により多少異なります。</p> <p>ご不明な点や要望等がありましたら、本庁下水道業務課までお知らせください。お伺いして説明させていただきます。</p> <p>[連絡先] 下水道業務課:21-2419</p> <p>④ 公共汚水柵以降の工事費については、各現場の状況により異なるため標準的なものを提示するのは大変難しいのが現状です。</p> <p>例えば、機械施工なのか人力施工なのか、現場がコンクリートなどで覆われているか、土とか砂利なのかなど現状によっても変わります。</p> <p>また、同じ現場条件であっても、業者により人件費が異なったりして施工単価が変わることもあります。</p> <p>(一般的には1㎡あたり20,000円～50,000円の範囲が多いようです。)</p> <p>そのため、市では複数の工事指定店から見積りを取り、比較してから契約されることを推奨しています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:下水道業務課 TEL:21-2419]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
	新里 (No.1続き)	⑤これからの公共下水道整備計画供用開始までに建物を新築する人への対応について(浄化槽設置補助金との関係など)	<p>【下水道業務課】</p> <p>⑤平成28年4月から下記条件の全てを満たした方に対して、公共下水道認可区域内であっても浄化槽設置補助金を交付することになりました。</p> <p>1、公共下水道認可区域内であったため補助を受けられずに、全て自費で合併浄化槽を設置した方で、設置してから5年を経過しても下水道が整備されず、下水道が使用できない方。</p> <p>2、浄化槽設置届出書や浄化槽仕様書など浄化槽の使用開始時期が確認できる書類が提出できる方。</p> <p>3、浄化槽の保守管理や放流水の法定点検の受検が正しく行われており、それらの結果を提出できる方。</p> <p>4、下水道が整備された場合に速やかに接続替えを行うことを承諾できる方。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：下水道業務課 TEL:21-2419〕</p>
		<p>【当日再質問①】</p> <p>最初に市街化調整区域における受益者負担金の減免基準ですが、「その他市長が特に減免する必要があると認めた土地」とあります。もし具体的な内容があれば、説明をお願いします。</p> <p>それから、これからの公共下水道整備計画供用開始までに建物を新築する人への対応について、浄化槽設置補助金との関係について質問させていただきました。実質工事に入るのはH34～H38年度となっているようです。H34年度というのは工事ですから、実質共用するのは翌年度になるのかなと思いますが、この5年というのが、例えば、H35年度に供用開始すると何年度が浄化槽設置補助金の対象になるのか説明をお願いします。</p> <p>そうしますと、合併浄化槽を申請した時点で補助金の申請は出来ないということになりますか。</p>	<p>【建設水道副部長】</p> <p>まず1点目、減免規定の中で、特に市長が認めた場合の具体例としましては、現在のところ想定されているものはありません。あくまでも色々なケースがありますので、その状況に応じた中で、それはやむを得ないかなと思われた場合にその情報を提供させていただくことになります。</p> <p>2点目が、合併浄化槽を設置した場合の補助金が適用になる期間ですが、基本的には、みなさんの方で合併浄化槽を設置していただいて、それから5年経過しても公共下水道が供用開始されない場合には、その時の補助基準に合わせた金額をお支払いさせていただくということで運用しております。現に、そういったケースがございますので、書類的なものを保存していただいて、再度出していただくということをお願いしているところでございます。</p> <p>申し訳ございませんが、設置されてから5年後、ということになります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：下水道業務課 TEL:21-2419〕</p>
		<p>【当日再質問②】</p> <p>公共下水道事業計画については、地域環境など総合的に考えた場合、下水を現在の合併処理浄化槽を経由して道路などの側溝に排水することより、直接下水道管に排水する方が優位性があると理解できました。個人的には賛成ではあります。また、受益者負担金制度の考え方等がありますが、要するに、地積割方式という方法でありまして、どうしても調整区域の方が1戸あたりの敷地面積が大きくなるわけです。説明会時にはその辺の丁寧な説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、予算の関係もちろんあるかと思いますが、出来るだけ早めに着工していただきたいと思うのと、完了は、通常は7年と言われていますが、これを見ますと9年間の計画の様ですから、事務局の方には特にご尽力をお願いしたいと思います。</p>	<p>【建設水道副部長】</p> <p>私どもといたしましても、なるべく早く新里地域の皆さんに下水道を利用していただけますように努力して参ります。予算的なものもありますが、計画的に着々と進めさせていただきます。</p> <p>【市長】</p> <p>新里地域の方々へ直接お伺いして、どうしていくかについての説明はやらせていただきます。その時にはわかりやすい説明をしていくべきだと思いますので、担当者は頑張ってもらいたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：下水道業務課 TEL:21-2419〕</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

小野寺地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
2	参加者	<p>【路上喫煙防止対策事業について】 監視員みたいな人は置かないのですか。</p>	<p>【環境課長】 監視員という、お金を取るみたいなイメージですから、ボランティアやその他の団体を置いて、ここは禁煙区域ですよ、とか、ここはマナーアップ推進地区ですから気を付けてたばこを吸って下さいとか、そういう取り組みをする予定です。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：環境課 TEL:21-2141〕</p>
3	参加者	<p>【小野寺北小学校について】 生徒数がかかなり少なく、私の個人的な考え方とすれば、統合して1校にした方が、子どもたちにとっても競争意識が高まりますし、社会性も身に付くと思います。北小はあまりにも人数が少ないということで、他の地域に転居している人もいます。同じ栃木市内に転居するのであれば問題ないけれど、佐野市とか、他の市町村に転居している方も結構いますので、過疎化に拍車をかけているところもあるので、その辺を市としてはどうお考えなのかお伺いしたいと思います。 また、学校の件ですが、父兄の方の意見も大事ですが市の方針も明確に打ち出す必要があると思います。</p>	<p>【教育部長】 栃木市では、平成28年の2月に小中学校の適正配置基本方針というものをお定めまして、小中学校の適正配置を進めていこうと取り組んでいます。切磋琢磨する集団生活を通して子どもたちが社会性や集団性を身に付けることが、学校教育の目標である「生きる力を育む」ということでは重要だと考えています。平成28年度には、保護者への説明会やアンケートなども実施しています。今後どうするかですが、地域代表協議会というものを設置するべく色々地元の方にご説明にあたっているところです。小野寺北小についても、近々第1回目の会議を開く予定です。その中で、地元の皆さんと一緒に小野寺北小の方向性というのを具体的に検討させていただいて、その中で統廃合の問題も出てくるであろうと思いますが、その方向に従って進めていきたいと考えているところです。 皆さんに色々考えていただくのが大事だと思っております。市の方針ということですが、先ほど申し上げました小中学校適正配置基本方針の中で、小中学校の適正な望ましい規模というものを明確に打ち出させていただいています。それを、28年に地域の方々にご説明したり、保護者の方からのアンケートなどを経まして、本年、地元代表協議会で具体的な話し合いをしていただこうと動きだしているところです。基準としましては、小学校では1学年2クラス以上、全校で12クラスから18クラス、中学校では1学年3クラス以上、全校で9クラスから18クラス、というのが望ましい学校の規模という方針を出させていただいています。</p> <p>【市長】 これについては、担当部長の方からの回答は、小学校だと何クラスだとか、中学校だと何クラスだとか基準は設けたという事でした。しかし、それをさらに満たさなかったらどうするのか、もうその段階ではない、という事をお聞きになりたかったのかと思います。これについて、市の方ではこうしたい、こう考えているという事を、私も明確に打ち出すべきだと考えている一人です。実はそのことについては教育委員会に申し入れをしているところです。どうしても自分たちの方から先に言い出すのが怖いという事もあり、具体的などは申し上げにくい、というのが正直なところであろうと思いますが、それでは我々の役目を果たしていないのではないかと思います。たとえそれで議論が起きたり地元で大反対が起こったりしても、自分たちはこう考えるという事を言うべきだろうと思います。 小野寺北小に関して申し上げるならば、やはり小野寺南小との統合、さらに考えれば岩舟小と統合だと思います。そうすると、そこまでのスクールバスを当然導入しなければならないと思います。これらについて、あるいはこれ以外の方法も含めて積極的に栃木市側から提案という形で打ち出していくことは必要だと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：教育総務課 TEL:21-2461〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	参加者	<p>【ふれあいバスについて】 ふれあいバスが走っていると思いますが、乗車しているのを見たことがありません。それなりに相当な費用もかかっていると思うので、大切な税金を無駄遣いしているような感じがします。デマンドタクシーのような形に変えた方がいいのではないかと思います。</p> <p>今のバスの件ですが、今日来ているのはみなさん小野寺地区の方なので、買い物とか病院通いなど、佐野の方に行く方が結構多いと思います。栃木市内までバスに乗りますと1時間位掛かりますが、車で行けば30分位なので、あまり利用する機会がありません。なので、もう少し範囲を広げるとか、佐野にも行けるようにするとか考えていただけたらと思います。</p>	<p>【生活環境部長】 岩舟地区を走るバスは3路線あります。皆川樋ノ口線、藤岡線、岩舟線がありますが、だいたい、平成28年の実績は皆川樋ノ口線で1万6千人、藤岡線で1万4千人、岩舟線で1万7千人というような方々に利用していただいています。年間では、栃木市全体で22万人の方のご利用を頂いています。確かに、部分的には人が少ないとか、乗っていない時もあるかもしれませんが、トータル的にはこのような状況です。 蔵タクですが、年間で約6万人の方にご利用いただいています。バスというのは、学生やサラリーマンなど、一度に大量の人を駅等へ定刻通りに運べるというメリットがあります。路線に行けば間違いなく、駅や病院等の目的地に時間内にたどり着けるという、バスはバスなりの重要な位置付けがあると認識しています。そういう意味では、岩舟線については、まだまだバスの有意義性・バスの持つメリットというのはあるかと思っています。引き続きご協力願えればと思います。 一方で、そのバス路線をすべて蔵タクでとりますと、やはりタクシーですから、乗せられる人数も限られていますし、年間22万人を運ぶ交通ツール(バス)と6万人しか運べない交通ツール(蔵タク)ということで、お互いを補完しあいながら使い分けていきたいと考えています。 生活バスの他市との連携についてですが、寺尾線につきましては、鹿沼市の永野地区との連携を行っています。佐野市については、バスの需要に関する課題や話し合いを行っています。両毛線沿線での移動というのは主に鉄道が多いこともあり、乗継場所の確保等の課題が多いという状況ですが、引き続き継続していきたいと思っています。 2点目の、バスの時間がかかるという点ですが、確かに時間はかかります。ただ、各地域の利便性を図るために迂回をしながら皆さんの地区を回っているということもありますので、どうしても時間はかかってしまうということになります。その辺をご理解いただきながらご利用いただければと思います。</p> <p>【市長】 ふれあいバス・蔵タクの事についてのご意見ですが、おっしゃっていることはごもっともです。ただ、そういう面だけでは割り切れない面があるのも事実でありまして、例えば、どうして時間がかかるのかということ、色々なところを回っていくからです。色々なところからここにも停めてほしい、こっちにも延ばしてほしい、という要望が多いのも事実です。市では、1時間以内にたどり着けることを目安にやっておりますが、様々な要望を踏まえると、時間がかかる傾向にあるのはやむを得ないのかなと思います。 それから、利用率の問題についても確かに利用率は悪いです。採算に合わないから民間のバスは次々撤退をしてしまった。公共バスはそれを埋めなければならぬという使命もあり、採算度外視してでも、やり続けなければならぬと思っています。その上で、いかに少しでも効率性を高めていくか考えていくしかないと思っています。それでも全然ダメな場合は、決断をしなければならないと思います。その路線は廃止という事も将来的には有り得ます。あとは、バスというのは路線ですので、来ない地域はどうしてもある訳です。そういう所に全部路線を回すというのは到底無理な訳で、その中で、バスの停留所から遠い地域の方には何か方法がないのか、という事も考えていきたいと思っています。本当にこのふれあいバスについては悩みが多いのが事実です。それから、蔵タクについても、土日もあるのか、他の地域への相互乗り入れが出来ないのか、などの課題があります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：交通防犯課 TEL:21-2153〕</p>

平成29年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

小野寺地区

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	参加者	<p>【遊楽々館について】 最近、遊楽々館を利用する機会が多くあり、谷田川の中は最近除草剤を撒いたのかきれいになっています。しかし、運動公園の南側、運動場の南西のところに十字路があるのですが、あの十字路周辺の法面の草木が大分伸びています。ちょうどその交差点の北側当たりのアカシアの木が伸びていまして、交差点の見通しが非常に悪いです。その木の伐採や草刈りをお願いしたいと思います。</p>	<p>【建設水道部長】 一度、現場を確認して、何が出来るのか相談させていただきたいと思います。もしかすると、県道部分の箇所もありますし、そこが市道になっているのか、それも含めまして現場の方を確認しまして対応をさせていただきたいと思います。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:55-7767】 現地を確認のうえ、平成29年8月に木の伐採及び草刈りを実施しました。</p>
6	参加者	<p>【三杉川の河川敷について】 小野寺地区上耕地の三杉川の河川敷が、片側ですが竹ばかりの竹林のような広い地域がありますが、大雨が降ると竹にゴミが絡むし、人通りがないのでゴミが捨てられてしまっています。小野寺地区の協議員が全員で1年に1回清掃をしていますが、竹はどうしても出来ないで、その辺をよろしく願いたい。</p>	<p>【建設水道部長】 三杉川につきましては、例年、県の方に要望しているところですが、竹の生えている箇所について、こちらでも確認させていただき、県の方に伐採につきまして要望していきたいと思います。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:55-7767】 県に要望したところ、「緊急措置として倒れている竹を中心に11月下旬に伐採を行いました。今後も現地状況を確認し、予算確保に努めます。」との回答をいただきました。</p>
7	参加者	<p>【防災無線について】 防災スピーカーですが、これが周辺にしか聞こえなくて、約50パーセントしか聞こえていないのではないかと思います。よろしく願います。</p>	<p>【危機管理監】 防災行政無線は、平成26年度から平成30年度までの5年間で整備をする予定であり、昨年度までに110基の整備が完了しました。すべて整備が終わっていませんので、整備が終わっていないところは若干距離が遠いなどして音が聞きづらいこともあると思います。今年度も整備を予定しています。小野寺地域が今年度の対象になっているかについては、確認しましてご連絡いたします。 実際には、スピーカーの近くの方は聞き取れると思いますが、離れている方は、大雨や窓を閉め切ったりしていると聞き取りづらいこともあるかと思えます。そのようなときは、内容は聞き取れないにしても、何かあったということは気づいていただければと思います。そして、コミュニティFMや市のホームページ・ツイッターなどでも同じ内容を発信し、色々な方法で情報伝達をしていきたいと思えます。</p> <p>【市長】 防災無線の聞こえが悪いという点については、後で現場を見せていただいて、増設した方がいいような場合は増設を含めてやっていくべきだと思います。これも、市内の中心地あたりに行くと、何を言っているか分からないからそういうことは止めなさい、と言う所もあり、大変でございます。</p>	<p>【危機管理課 TEL:21-2551】 小野寺地区の同報系防災行政無線については、平成29年度に田代公民館、羽田スクールバスUターン場に新たに整備し、計7か所に設置しております。 なお、上耕地自治会周辺に平成30年度内の設置を検討します。</p>